

林業・木材産業成長産業化促進対策
変更事業構想

愛 知 県

1 地域の概要

愛知県は、県土面積の 42.3%を占める 218,498ha の森林を有し、このうち地域森林計画対象民有林は 206,361ha となっている。古くから植林をすすめており、人工林面積は 131,316ha、人工林率は 64%と全国平均の 46%を上回っている。また、主伐の対象となる 10 齢級以上（46 年生以上）の人工林は 81%と全国の 52%に比べて大きな割合を占めており、人工林の資源は充実し、本格的な利用期を迎えている（平成 28 年度末）。

名古屋市をはじめとする大消費地を抱えており、川上（木材生産現場）から川中（製材工場等）、川下（大工・工務店・建材メーカー等）とをつなぐための、高速道路を含む道路網が発達しており、効率的な木材流通が可能な地域となっている。

2 林業・木材産業の成長産業化に向けた現状、課題及び取組方針

木材の価格の下落に伴い、森林所有者は林業に対する意欲を持ちにくくなっている現状において、林業・木材産業の成長産業化を図るには、森林所有者に利益を還元し、林業経営意欲を喚起し、将来にわたり林業が継続され、計画的・安定的な木材生産につなげていくことが求められる。

これまで、木材生産にあたっては、全国に先駆けて高性能林業機械のセット活用と高密度作業道、列状伐採との組み合わせによる「低コスト木材生産システム」の普及・定着に取り組み、近年では充実した人工林資源の活用を図るため、主伐・再造林・獣害対策を一貫して行う「循環型林業」の推進にも力を入れている。こうした取組の結果、本県の木材生産量は平成 17 年の 7.8 万 m³ を底に増加に転じ平成 28 年度は 14.1 万 m³ に回復している。

今後の取組としては、これまでの木材の生産・流通・加工体制を抜本的に改め、更に計画的・安定的に低コストで木材が生産される必要があり、その手段として「林業・木材産業の ICT 化」を進めていく。

具体的には、航空レーザ計測を実施し、それにより得た詳細な森林資源情報や地形情報を活用した取組を進めていく。施業集約化による計画的・安定的な木材生産、川上（木材生産現場）と川中（製材工場等）の需給情報を共有し、川上が川中のニーズに的確に対応する「マーケットイン」の木材供給体制の構築を推進していく。

これらによって、木材の買い取り価格の向上と木材の生産コストの削減を同時に実現することが可能となる。

3 成長産業化により目指す地域の林業・木材産業の将来像

名古屋市をはじめとする大消費地を抱える本県の特性を生かして木材利用を促進するとともに、充実した森林資源の活用を図るため木材生産体制の強化を進めていく。林業・木材産業に関わる 3 者、川上（木材生産現場）から川中（製材工場等）、川下（大工・工務店・建材メーカー等）が足並みを揃え、取組を進めることで、成長産業化の好循環につなげていく。

規模の大小を問わず、林業・木材産業に関わる皆が利益を享受できる産業となることを将来像として目指していく。

4 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し、増加している木材需要に対応するため、搬出間伐を進めるとともに、「循環型林業」を推進している。

林業の担い手である林業労働者の数は、他業種への転職や高齢者の退職などにより減少傾向にあり、平成 25 年は 539 人と 5 年前の 583 人に比べ 44 人の減少となっている。平均年齢は 50 代後半で依然として高いものの、年齢階層別で見ると 50 歳未満の労働者が増加する一方、50 歳以上は減少しており、平均年齢は平成 10 年の 64 歳をピークに若返りが進み、平成 25 年では 56 歳となっている。全労働者の 8 割は林業経営体に雇用されていることから、林業経営体の育成が、林業労働者の確保・育成につながる。

林業経営体は、林業労働安全衛生の確保・強化や、雇用管理の改善などにより、林業労働力の安定的な確保に取り組みを進め、木材生産量の増加及び生産性の向上のため、森林施業地の取りまとめや高性能林業機械などを活用した木材生産システムの推進、主伐・植栽・獣害対策を一貫して行う新たな施業方法を実践できる林業技術者の育成に取り組むことが求められる。

また、生産した木材を販売する林業経営体においては、安定取引協定に基づく供給体制を一層強化した「マーケットイン」の木材安定供給体制の構築を推進していく。

5 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

本県の森林所有者の経営規模は、小規模・零細であり、また、林業の採算性の悪化等から森林所有者が単独で効果的な森林施業を実施することが難しい状況にある。

このため、森林の経営管理の集積・集約化を進めるため、「森林整備地域活動支援対策」により、森林経営計画作成促進のため森林情報の収集、合意形成、森林境界の明確化に取り組む。また、集積・集約化した森林を効果的に施業するため、林内路網の整備に取り組む。

6 間伐及び主伐・再造林の現状、課題及び取組方針

昭和 55 年以降、木材価格が低迷し続け、森林所有者による林業経営が成り立たない状況が続いている現状から、手入れが行き届かない森林が依然として多く存在しているため、森林が持つ多面的機能を高度に発揮させるためには、引き続き間伐等の森林整備が必要である。

これに加え、充実し本格的な利用期を迎えている森林資源を活用して、主伐・再造林を推進していくこととしており、実施にあたっては、コストを下げるため主伐・再造林を一貫して行うことや、植栽時期を長くすることが可能な少花粉コンテナ苗木への転換を進めるとともに、近年、生息数が増大しているニホンジカをはじめとする獣害対策を併せて実施していく。

7 路網整備の現状、課題及び取組方針

林内路網密度は平成 29 年度に 23.9m/ha（公道を除くと 12.2m/ha）となっているが、地域森林計画で定める目標の 25m/ha（公道を除く）に向け、引き続き林内路網整備を進めていく必要がある。

森林資源の状況や対象森林の規模、地形・地質等を踏まえ、基幹的な林道に加え、林業専用道や森林作業道を効果的に配置するよう整備を進めていく。

8 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本県は古くから輸入材を中心とした製材業が盛んである中、近年は国産材の取扱量を増やそうとする傾向にある。さらに、平成 30 年度には豊田市において大型製材工場が稼働し、既存の大型製材工場とあわせて県内での A B材の加工体制の充実が図られている。また、沿岸部においては木質バイオマス発電所が建設され、これまでの製紙用チップに加え、燃料用チップの需要増加が見込まれており、県内において A材から D材まで全ての需要がそろふこととなる。

この需要に対応するため、既存工場と合わせて県内における加工体制の充実を図る。近年、安定取引協定に基づく木材生産現場から製材工場等への原木直送の動きが拡大する中、この取組を一層強化させ、製材工場等の需要に木材生産現場が的確に応える「マーケットイン」の木材供給体制を構築する。

このため、航空レーザ計測により取得した詳細な森林資源情報や地形情報を活用する取組を進める。施業集約化による木材生産、需給のマッチングを行うシステム構築など木材の生産・加工・流通に ICTを取り入れる取組を市町村、森林組合等林業事業者、製材工場等と連携しながら推進していく。

平成 30 年度の「木材産業等競争力強化対策」では、木材加工流通施設、木造公共建築物及び木質バイオマス利用促進施設の整備を行う。木材加工流通施設等の整備として、国内での需要が高まっている国産材の生産に対応するため、津田産業株式会社がプレカット加工機を導入し、国産材の専用ラインを整える。

10 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

木材利用では、「公共建築物等木材利用促進法」に基づく県の基本方針である『あいち木づかいプラン』により、県産木材の認知度向上や県の木造公共施設、公共工事等への県産木材の利用を推進している。平成 29 年度の県産木材の認知度は 17.7%、県産木材利用率は公共施設及び公共工事を合わせて 51%（公共施設のみは 9.1%）であり、平成 32 年度の推進目標である認知度 20%、県産木材利用率 60%（公共施設のみ 15%）に向けて、さらなる木材需要の創出に取り組む必要がある。

また、バイオマスの利活用の推進を図るため、『愛知県バイオマス活用推進計画』を策定し、平成 27 年度の林地残材の利用率 12%を、平成 32 年度の推進目標である 16%に向けて取り組む必要がある。

このため、木造公共建築物等の整備として、多くの県民に木造化をアピールできる公園案内所や公立の小中学校及び保育園を整備する。なお、公園案内所についてはモデル性の高い CLTを活用する。

木質バイオマス利用促進施設の整備として、新城市内の加温施設に薪ボイラー等を導入することで、化石燃料のみに頼らず木質エネルギーも活用し、地域内の持続的な熱供給に取り組む。

11 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

川上（木材生産現場）と川中（製材工場等）との連携にあたっては、意欲と能力のある林業経営体等と協定を締結し、安定的な原木の供給体制の構築に取り組んでいる。この取り組みを更に進めるため、ICTを活用した「マーケットイン」の木材供給システムを構築することとしている。これにより木材生産コストの削減が可能となるほか、製材工場等においても生産計画に見合った原木在庫を管理することができ、川上・川中双方に経済的メリットのある仕組みとなるため、現在の木材価格であっても、このコスト削減分を森林所有者への利益として還元し林業経営意欲の喚起につなげていく。

川下（大工・工務店・建材メーカー等）については、事業体へ川上・川中の取り組み等の情報提供を行っているが、円滑な連携にまでは至っていないため、今後さらなる情報共有が必要である。このため、意欲と能力のある林業経営体等が生産した地域材の情報を共有する仕組みを構築することで、木材加工施設や木質バイオマス施設へ計画的・安定的に提供するとともに、木造公共建築物に用いる材は県産の認証を受けた木材を積極的に活用するよう、愛知県産材認証機構と施工者の連携を取る。また、ICTを活用した川上・川中の連携促進により製材工場等の経営の安定が図られることで川下側のニーズに合った製品を安定的に供給することが期待される。

13 事業実施期間

平成30年度～平成34年度

14 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千m³)

	平成28年 (実績)	平成34年 (目標)
木材供給量	141	180